

就学前教育・保育のあり方に関する基本方針 (令和5年7月時点版)

羽 曳 野 市

ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの
～ みんなでつくる だれもが住みたいまち ～

目 次

1. 基本方針の趣旨・経緯	1
2. 就学前教育・保育の現状	2
(1) 子どもの年齢別人口	2
(2) 幼稚園・保育園・認定こども園の状況	2
① 就学前児童・園児数の推移	2
② 幼稚園・保育園・認定こども園の現状等	3
(3) 施設の状況	5
3. 現状から見た課題	6
4. 今後の園児数・利用定員数の推計	6
(1) 就学前児童数・幼稚園・保育園・認定こども園の園児数の推計	6
(2) 幼稚園・保育園・認定こども園の利用定員数の推計	7
5. 今後の基本的な方向性・方針	8
(1) 今後の基本的な方向性	8
(2) 「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の視点	8
(3) 今後の具体的な取り組み	8
6. 事業の推進にあたって	11

1. 基本方針の趣旨・経緯

羽曳野市では、平成３０年度に策定した「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき公立幼稚園・保育園施設の再編方針を定め、幼稚園・保育園施設の再編等を進めてきました。

しかし、人口減少や少子化がさらに進む中で、核家族化の進行、共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境や家庭が求めるニーズは多様化しています。

そのような中、想定を上回る公立幼稚園入園希望者の減少により、幼児教育における適正な集団規模の確保が困難な状況の園が増加しています。また、公立施設の老朽化など、様々な課題の解消には至っていません。

一方、就学前児童数は減少しているものの、幼児教育・保育の無償化の影響などもあり、保育ニーズは依然として高い傾向にあることから、再編に伴う認定こども園の整備を進めております。

この度、令和８年４月開園予定であるこども園３の基本計画を策定し、また、こども園４の整備に民間活力の活用を軸とする方針を取り入れたため、これらを踏まえ、今後の具体的な取組み等の時点修正をおこないました。就学前教育・保育施設の再編整備による持続可能な運営及び子育てサービスの更なる充実と質の向上に向けて、引き続き、幼児教育・保育のニーズをはじめ、社会情勢の変化や国の動向などに十分留意して進めてまいります。

2. 就学前教育・保育の現状

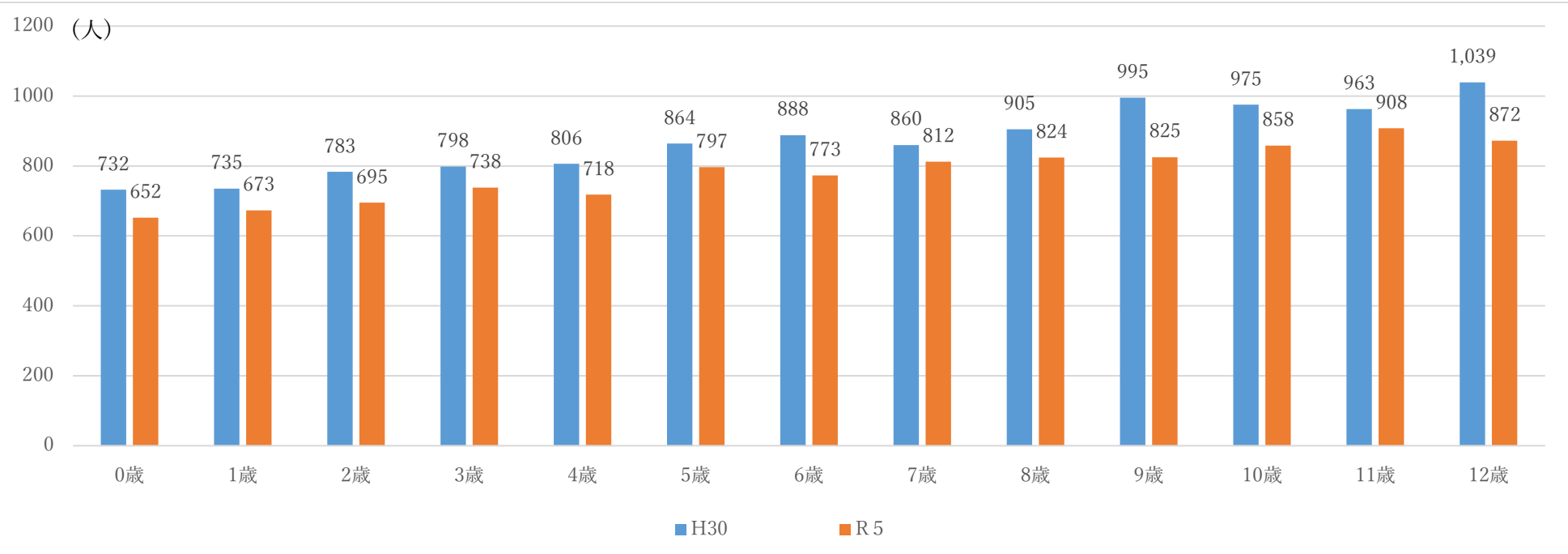
(1) 子どもの年齢別人口

全国的な人口減少・少子化が進行しており、本市においても子どもの人口が年々減少しています。

本市の令和5年3月末の年齢別人口は、基本方針策定時（平成30年）と比較しますと、0歳から12歳の全ての年齢において減少しており、全体で約10.6%（△1,198人）減少しています。

(各年3月末現在) (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
H30	732	735	783	798	806	864	888	860	905	995	975	963	1,039
R5	652	673	695	738	718	797	773	812	824	825	858	908	872



(2) 幼稚園・保育園・認定こども園の状況

① 就学前児童・園児数の推移

就学前児童（0～5歳）の人口は、平成23年に5,728人でしたが、毎年減少を続け、令和5年には4,273人と、この10年間で1,455人、約25.4%の減少となっています。

また、公立幼稚園/認定こども園の園児数（1号認定児のうち4・5歳児のみ）は、平成23年に788人でしたが、毎年減少を続け、令和5年には、271人となり、この間で約65.6%減少、約3分の1となっています。

一方、保育園/認定こども園の園児数（2・3号認定児）は、平成25年からは増加傾向にあり、平成23年の1,833人と令和5年の1,945人を比較しますと112人、約6.1%の増加となっています。

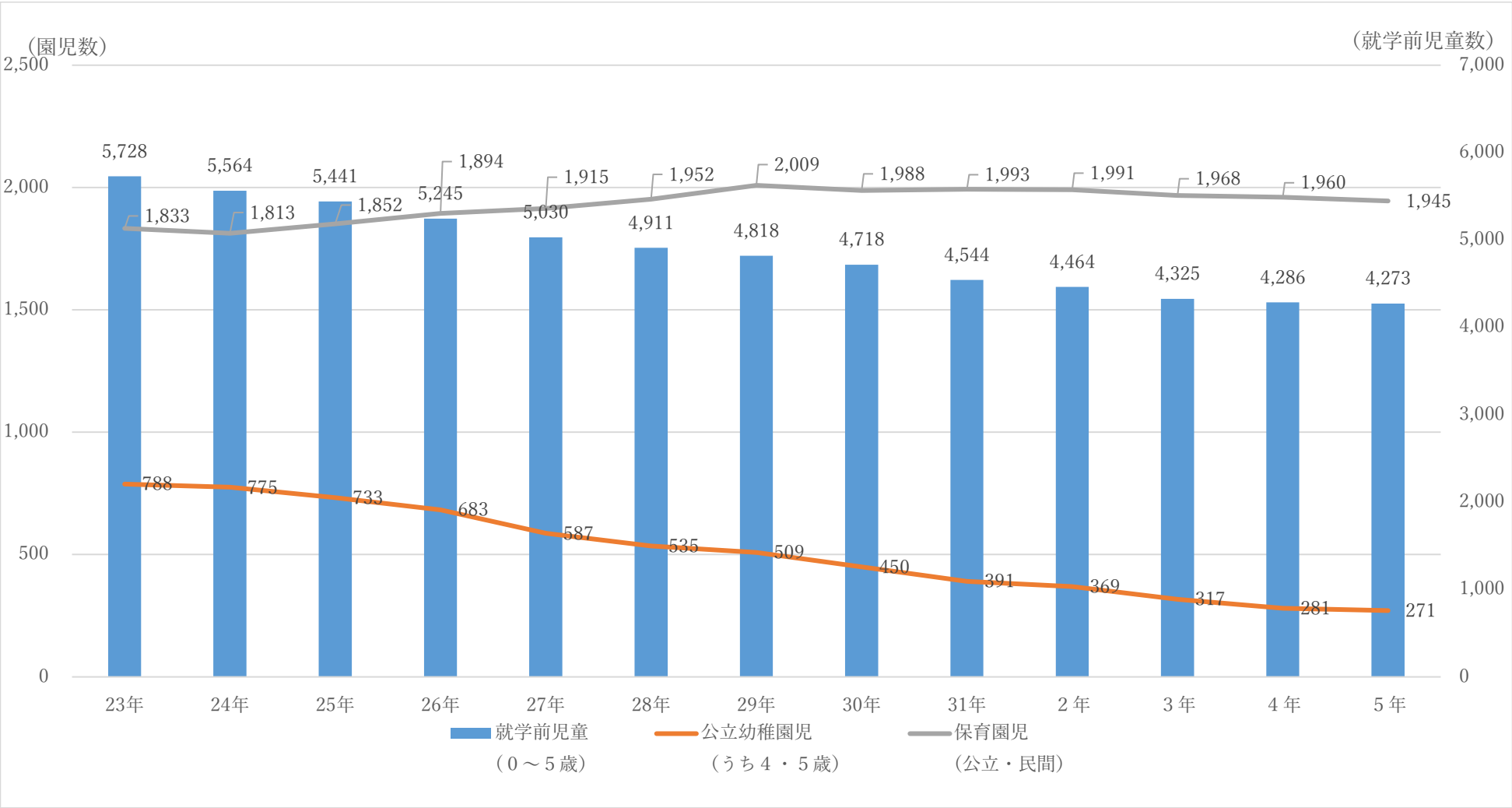
しかし、令和2年以降緩やかな減少傾向にあります。

なお、公立幼稚園に待機児童はなく、保育園においても平成27年から9年連続で待機児童ゼロ（各年度4月1日時点）を達成しています。

(人)

	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
就学前児童 (0～5 歳)	5,728	5,564	5,441	5,245	5,030	4,911	4,818	4,718	4,544	4,464	4,325	4,286	4,273
公立・幼稚園・ こども園児 (うち 4・5 歳)	788	775	733	683	587	535	509	450	391	369	317	281	271
保育園・ こども園児 (公立・民間)	1,833	1,813	1,852	1,894	1,915	1,952	2,009	1,988	1,993	1,991	1,968	1,960	1,945

(就学前児童、保育園・こども園児：毎年 4 月 1 日現在 幼稚園・こども園児(うち 4・5 歳児)：毎年 5 月 1 日現在)



② 幼稚園・保育園・認定こども園の現状等

公立幼稚園においては、1クラスあたり 10 人未満の園児数となっている園が 5 園 6 クラス（うち 2 園は、4・5 歳児の複式学級）、1クラスあたり 10 人以上 20 人未満の園児数になっている園が 6 園 10 クラスあり、幼稚園全体での入所率は約 36.0%となっています。

次に、公立認定こども園において、1 号認定児の入所率は 65.0%であり、2・3号認定児の入所率は、約 98.2%となっています。

一方、保育園／認定こども園（2・3 号認定）全体において、入所率は、公立園では約 95.5%、民間園では約 104.2%、公立民間合わせて約 101.6%となっています。また、園別では、定員に達していない園が 5 園あります。

<幼稚園/認定こども園(1号認定)>

(令和5年5月1日現在)(人)

		3 歳	4 歳	5 歳	計	定員			3 歳	4 歳	5 歳	計	定員
公立幼稚園	古市		6	1 1	1 7	60	公立こども園	こども未来館 たかわし	2 8	2 7	3 1	8 6	120
			1	1	2				2	2	2	6	
	駒ヶ谷	6	0	5	1 1	60		向野 こども園	2 9	2 0	8	5 7	100
		1	1		2				4	3	3	1 0	
	西浦		2	5	7	90		公立こども園 計	5 7	4 7	3 9	1 4 3	220
			1		1				6	5	5	1 6	
	埴生	1 6	1 7	2 3	5 6	60		公立総計	1 0 3	1 1 9	1 5 2	3 7 4	861
		1	1	1	3				1 0	1 1	1 3	3 4	
	羽曳が丘	1 0	6	1 8	3 4	126	民間こども園	高屋保育学園	5	5	5	1 5	15
		1	1	1	3				-	-	-	-	
	高鷲南	1 4	1 7	2 0	5 1	90		さかとがはら こども園	1	4	8	1 3	15
		1	1	1	3				-	-	-	-	
	古市南		8	1 2	2 0	60		四天王寺悲田院 こども園	5	5	4	1 4	15
			1	1	2				-	-	-	-	
	埴生南		1 6	1 9	3 5	95		明の守 こども園	3	4	4	1 5	15
			1	1	2				-	-	-	-	
	公立幼稚園計	4 6	7 2	1 1 3	2 3 1	641		民間計	1 4	1 8	2 1	5 7	60
		4	6	8	1 8				-	-	-	-	

※各園の欄において、上段は「園児数」、下段は「クラス数」を記載。

<保育園/認定こども園(2・3号認定)>

(令和5年4月1日現在)(人)

			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	定員	入所率※
公立	保育園	下関保育園	6	10	12	20	14	19	81	100	81.0
		軽里保育園	3	14	17	19	18	22	93	100	93.0
		はびきの保育園	4	14	18	20	25	24	105	100	105.0
	こども園	こども未来館たかわし				11	15	15	41	40	102.5
		向野こども園	9	27	47	50	52	49	234	240	97.5
	公立計		22	65	94	120	124	129	554	580	95.5
民間	保育園	高鷲保育園	9	30	32	32	33	31	167	150	111.3
		誉田保育園	6	20	24	26	28	29	133	130	102.3
		郡戸保育園	11	23	28	28	27	28	145	135	107.4
		あおぞら保育園	9	23	27	31	28	30	148	120	123.3
		ベビーハウス社協	11	18	24	24	26	26	129	120	107.5
		くるみ保育園	3	9	6	10	6	11	45	45	100.0
	こども園	高屋保育学園	8	28	28	27	27	25	143	135	105.9
		さかとがはらこども園	12	15	34	39	30	35	165	180	91.7
		四天王寺悲田院こども園	14	29	29	30	30	31	163	160	101.9
		明の守こども園	12	28	29	30	30	24	153	160	95.6
	民間計		95	223	261	277	265	270	1,391	1,335	104.2
総計		117	288	355	397	389	399	1,945	1,915	101.6	

※保育園・認定こども園においては、保育需要に応じた利用調整により、人員配置基準や面積基準を満たす限りにおいて、利用定員数を超えた弾力的な運用を行っています。

(3) 施設の状況

公立保育園の施設については、昭和 40 年代中頃の建築が 2 園あり、老朽化が進んでいます。一方、公立幼稚園の施設については、昭和 50 年以降の建築であり、耐震化が必要な施設は 1 園となっていますが、当該園は再編・統合により、令和 8 年 4 月から開園予定としているこども園 3 に移行予定です。

<保育園>

保育園	代表築年数	経過年数	耐震※	
下開	昭和 43	54	A	補強不要
軽里	昭和 45	52	A	補強不要
はびきの	昭和 50	47	A	耐震診断実施済

<幼稚園>

幼稚園	代表築年数	経過年数	耐震※	
古市	平成 1	33	A	新耐震
駒ヶ谷	平成 6	28	A	新耐震
西浦	昭和 60	37	A	新耐震
埴生	平成 23	11	A	新耐震
羽曳が丘	平成 25	9	A	新耐震
高鷲南	平成 13	21	A	新耐震
古市南	昭和 50	47	C	耐震診断実施済
埴生南	昭和 55	42	A	補強不要

<羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン(第 1 期：平成 29 年度～令和 8 年度)(令和 3 年 12 月改訂版)より出典>

※耐震

A：昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築基準法に基づく建築確認済証が交付された施設(新耐震基準適合施設)、

新耐震基準適合施設以外で耐震診断の結果、耐震化の必要がない施設または耐震化済の施設

B：新耐震基準適合施設以外で、耐震性については未調査で不明とされる施設

C：新耐震基準適合施設以外で、耐震診断の結果、耐震化が必要とされる施設

3. 現状から見た課題

◆幼稚園児の減少による集団教育への対応

幼稚園では、園児数の大幅な減少により、集団生活の中で遊びを通じて生きる力を育み、社会性や人間関係の構築力を育んでいくという幼児教育の本来のねらいを達成することが困難な状況となってきました。また、小規模化に伴う運営の困難さも顕著になってきており、子どもにとって質の高い幼児教育、保育、子育て支援の総合的な提供を検討する必要があります。

◆保育園における継続的な待機児童ゼロへの対応

継続的な待機児童ゼロを実現するには、弾力的な運用などを図り、民間園との協力・連携をさらに深めていく必要があります。

◆施設の耐震化・老朽化への対応

幼稚園、保育園ともに施設の耐震化や老朽化対策が急務となっており、平成 30 年度に開園したことも未来館たかわし(高鷲幼稚園・高鷲北幼稚園・島泉保育園を再編・統合)、令和 4 年度に開園した向野こども園(恵我之荘幼稚園・丹比幼稚園・向野保育園を再編・統合)に続く、新たな認定こども園設置に着手する必要があります。

4. 今後の園児数・利用定員数の推計

(1) 就学前児童数・幼稚園・保育園・認定こども園の園児数の推計

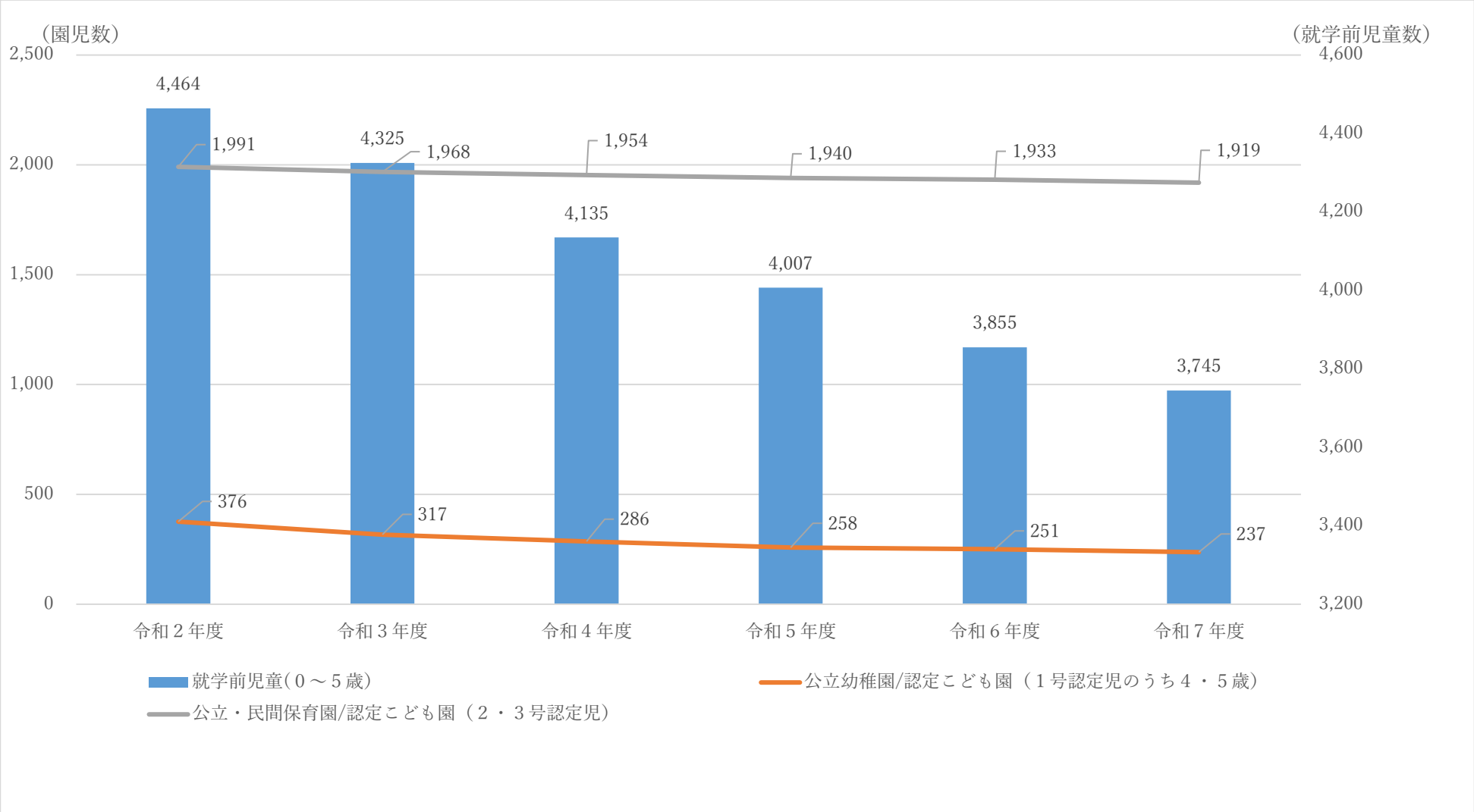
就学前児童(0～5 歳)については、今後も減少傾向が続くものと予測しています。また、公立幼稚園・認定こども園の園児数(1 号認定児のうち 4・5 歳児のみ)についても、平成 30 年度から順次 3 歳児保育(※1)を実施していますが、減少が続くものと見込まれます。なお、保育園/認定こども園の園児数(2・3 号認定児)についても、今後も減少していくものと見込んでいます。

	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	推定値(※2, 3) (人)	
						R 6 年度	R 7 年度
就学前児童(0～5 歳)	4,544	4,464	4,325	4,286	4,273	3,855	3,745
公立幼稚園/認定こども園児 (1 号認定児のうち 4・5 歳児のみ)	391	369	317	281	271	251	237
公立・民間保育園/認定こども園児 (2・3 号認定児)	1,993	1,991	1,968	1,960	1,945	1,933	1,919

※1 公立園(1 号認定児)の 3 歳児保育は、平成 30 年度以降、こども未来館たかわし・埴生幼稚園・駒ヶ谷幼稚園・羽曳が丘幼稚園・高鷲南幼稚園・向野こども園で実施

※2 就学前児童(0～5 歳)：令和元年度から令和 5 年度は羽曳野市住民基本台帳(毎年 4 月 1 日現在)、令和 6 年度以降は羽曳野市子ども・子育て支援事業計画(第 2 期)及び推定値

※3 1 号認定児(うち 4・5 歳児)及び 2 号・3 号認定児：令和元年度から令和 5 年度は実数、令和 6 年度以降は過去 2 年の平均増減率により算出した推定値



(2) 幼稚園・保育園・認定こども園の利用定員数の推計

公立幼稚園/認定こども園（1号認定）については、必要な利用定員数は十分確保できると見込まれます。また、保育園/認定こども園（2・3号認定）については、利用定員の弾力的な運用等により、必要な利用定員数が確保できるものと見込んでいます。

今後の見込みとしては、就学前児童数は減少傾向にありますが、利用定員数（整備量）を現状のまま確保することで令和7年まで待機児童数ゼロを維持できると見込んでいます。

このため、統廃合においては、少なくとも保育園・こども園の定員数を確保することをめざし、施設の整備を行う必要があります。

また、国においてはこども家庭庁が設置され、様々な検討がはじまっていることから今後の国の動向等、状況の変化に応じて必要な見直しを行います。

＜保育園/認定こども園(2・3号認定)の利用定員数の確保目標 推計＞ (人)

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
保育園	公立	640	400	300	300	300
	民間	860	860	860	860	860
認定こども園	公立	40	280	280	280	280
	民間	475	475	475	475	475
計		2,015 (2,115)	2,015 (2,115)	1,915 (2,010)	1,915 (2,010)	1,915 (2,010)
対前年度比較			0	△100	0	0
令和3年度との比較			0	△100	△100	△100

※各園の定員数により確保量を試算。カッコ内は、定員数の105%で弾力的な運用を行った場合の確保量

5. 今後の基本的な方向性・方針

(1) 今後の基本的な方向性

- ◆ 就学前教育・保育の充実
- ◆ 幼稚園における幼児教育での適正規模化
- ◆ 保育園における継続的な待機児童ゼロの実現
- ◆ 幼稚園・保育園における施設の改善

(2) 「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の視点

- ◆ 今後の就学前児童数の変化（人口動向、0－2歳児無償化による増嵩）と定員数の整理
- ◆ 園の定数と用地面積の関係
(少子化に伴う民間保育園等の経営圧迫を考慮し、定員は都度庁内で検討し決定します)
- ◆ 幼稚園の統廃合との整合性
- ◆ 整備・運営手法
(整備・運営手法は、公設民営・民営化・PFI等様々な手法を検討します)

(3) 今後の具体的な取り組み

- ◆ 【こども園3】：旧府宮羽曳野古市住宅敷地内（現下開保育園付近）に整備予定
古市幼稚園・駒ヶ谷幼稚園・古市南幼稚園・下開保育園の4園は令和8年度に新設の【こども園3】に再編・統合します。

【施設規模・定員】（(仮称)第3こども園整備基本計画より）

対象年齢：0～5歳児

施設の種類：幼保連携型認定こども園

敷地面積：約2,770㎡

延べ面積：約1,600㎡

構造：鉄骨造または木造2階建て

定員：175人（想定）

- ◆ 【こども園4】：第1給食センター跡地に整備予定

西浦東幼稚園（令和3年度末閉園）、白鳥幼稚園（令和4年度末閉園）、西浦幼稚園（令和6年度末閉園）と軽里保育園の4園は令和10年度に新設の【こども園4】に再編・統合し、第1給食センター跡地に整備予定です。

本市では、令和4年1月31日策定の「羽曳野市公共施設跡地利活用基本方針」における、跡地利活用の基本的な考え方において、「市が直接実施しなくても民間にできるものは民間に委ね、市

民に還元できるものとする必要がある」としており、跡地利活用検討の視点において、民間活用の視点を挙げています。また、財政健全化の視点として、「財政健全化及び公共施設更新に向けた財源の充実を図るために、民間事業者等への施設跡地の売却や貸付を行うことについても検討する。」としています。さらに、「羽曳野市行財政改革大綱」において、公共施設マネジメントの推進として、「公共施設の更新整備やその後の維持管理・運営に当たり、民間の資金と経営能力等を活用するPFIの導入を検討します。」としています。

これらに基づき、民間活力の活用を軸とした跡地利活用という方針をこども園4の整備にも取り入れ、公設民営・民設民営を含めた民営化を基本として整備検討を進めます。

◆【こども園5】

羽曳が丘幼稚園・埴生南幼稚園・はびきの保育園を【こども園5】に再編・統合します。具体的な整備時期、新園舎候補地の選定・確保は、施設の老朽化の状況、今後の財政状況などを勘案しつつ、公設民営・民設民営を含めた民営化など様々な手法による整備検討を進めます。

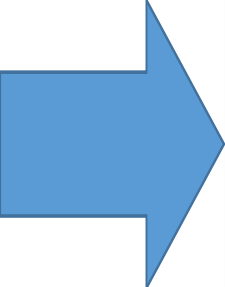
◆預かり保育（試験的導入）

保育ニーズに応えるため、公立幼稚園全施設において現人員体制にて、3歳児保育の実施や預かり保育の導入は難しい状況です。そのためモデル園において、夏休み等、期間限定の預かり保育の試験的導入について検討します。

◆適正な幼児教育

子どもたちの育ちに大切な集団が過小規模となり、適正な幼児教育の実施が困難となる幼稚園が増加することが想定されることから、公立幼稚園の休園等の基準をもとに、教育委員会とともに検討します。

【計画(案)】

	対象園	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度以降
こども園 3	古市幼稚園					閉園 (R8.3)	R8.4開園 こども園3 			
	駒ヶ谷幼稚園					閉園 (R8.3)				
	古市南幼稚園					閉園 (R8.3)				
	下開保育園					閉園 (R8.3)				
こども園 4	西浦幼稚園				閉園 (R7.3)				R10.4開園 こども園4 	
	白鳥幼稚園		閉園 (R5.3)							
	西浦東幼稚園	閉園 (R4.3)								
	軽里保育園							閉園 (R10.3)		
こども園 5	羽曳が丘幼稚園									 こども園5 (詳細未定)
	埴生南幼稚園									
	はびきの保育園									

※各園の再編・統合時期については、予定を記載するものです。入園児数が少ないなど集団規模の確保が困難な場合には、やむなく閉園時期が早まることがあります。

6. 事業の推進にあたって

公立幼稚園・保育園については、保護者の就労の有無にかかわらず、子どもの発達や学びの連続性を確保し、就学前の教育・保育を提供できる認定こども園への移行を基本に取り組んでおります。また、認定こども園への移行にあわせて施設の改善を図っているところです。

本市では、こども未来館たかわしに続き、令和4年4月に2番目の認定こども園として向野こども園を開設しました。この先も就学前児童数の減少は見込まれるため、入園希望者数が減少している公立幼稚園においては、適正な集団での幼児教育を行い難い状況が継続する可能性が高く、その一方で保育ニーズ、低年齢児の利用ニーズが高い傾向は依然として変わりありません。このような状況のもと、引き続き認定こども園の整備を進めてまいります。

本基本方針は、これからの公立幼稚園・保育園の再編について一定の方向性を示したものであり、具体的な施設整備などについては、今後検討を進めた後、説明会などを通じ、保護者、地域の皆様方のご意見を伺い、園や地域の状況の変化に応じ、整備を進めてまいりたいと考えています。

子どもたちが夢と希望をもって、笑顔ですくすくと育つまちをめざし、就学前教育・保育の質の向上に積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。